

君津市地域防災力向上計画

本計画は、本市が千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用して令和8年度に実施する取組の事業計画として策定するものである。

1 自助の取組

災害による被害を最小限に止め、被害の拡大を阻止し、生命・財産を守るためには、市民が「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、日頃から災害への備えを行うことが重要である。

これを踏まえ、防災の啓発活動を積極的に行い、市民の防災への関心を高めるとともに、防災知識の向上を図る。

(1) 子育て世代の防災知識向上のための対応

ア 現状及び課題

本市は、自主防災組織等の防災訓練での啓発活動や防災講演会の開催などにより、市民の防災知識の向上及び家庭や学校、職場などでの防災対策の強化を図っている。

特に園児や児童などを持つ保護者は、災害時に自分の身のみならず、子どもの身の安全も確保しなければならないことから、日頃からの備えをより具体的に認識する必要がある。

イ 基本方針

子育て世帯を対象とした防災啓発を行うことで、対象世帯が日頃からの備えの重要性を認識し、家庭での備蓄や家具の固定、住居の耐震化などに積極的に取り組むよう促す。

ウ 目標

継続的な開催により、子育て世代に自助の意識を定着させ、家庭レベルでの防災力を向上させることを目標とする。

エ 具体的な取組

園児や児童を持つ保護者向け防災講演会を開催する。

2 共助の取組

発災直後の自助の取組に加えて、共助による防災体制を充実させるためには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持って自発的に救助活動等を行う地域の組織や防災リーダーを育成することが重要である。

これを踏まえ、自主防災組織の設立促進及び災害対策コーディネーターの養成等を行う。

(1) 自主防災組織設立促進に向けた対応

ア 現状及び課題

本市は、自治会連絡協議会や自治会の役員会等で自主防災組織の設置を呼びかけ、新規に設立された自主防災組織に対し、活動に必要な防災資機材等を交付するなどして、設立の促進に努めている。令和8年4月1日時点において、自主防災組織数

は89組織となっており、自主防災組織活動カバー率（国基準）は87.2%と、組織数としては、拡充の余地がある。

イ 基本方針

自主防災組織の新規設立を促すため、自治会等に対し働きかけを行う。また、新たに設立した自主防災組織に対し、活動に必要な資機材等を交付することにより、自主防災組織の設立促進及び育成整備を行う。

ウ 目標

令和8年度は、自主防災組織の新規設立について、1組織以上を目標とする。

エ 具体的な取組

新規に設立された自主防災組織に対し、防災資機材等の交付を行う。

(2) 災害対策コーディネーターの養成

ア 現状及び課題

地域における共助の取組を効果的に進めるため、災害発生時の諸対応や平時の防災啓発等において指導的な役割を担う人材を育成する必要がある。

イ 基本方針

災害対策コーディネーター養成講座又はフォローアップ講座を実施し、地域における防災上のリーダーとなる人材を育成する。

ウ 目標

令和8年度は、災害対策コーディネーターフォローアップ講座を開催する。

エ 具体的な取組

災害対策コーディネーターフォローアップ講座を開催し、災害対策コーディネーターのスキルアップを図る。

(3) 自主防災組織と災害対策コーディネーターを対象とする防災フォーラムの開催

ア 現状及び課題

市内の各地域においては、自主防災組織・自治会の役員交代等に伴って防災ノウハウが風化していく傾向にあり、この現状が地域住民を主体とする避難所運営の実現を目指す上での課題となっている。

また、災害対策コーディネーターは、活動の場が少なく、人材として十分に活かせていない。

イ 基本方針

フォーラムの開催を通して、自主防災組織同士の連携を図り、災害対策コーディネーターを自主防災組織におけるキーパーソンにするとともに、防災ノウハウを属人的に定着させることで、地域防災力の継続的な向上につなげる。

ウ 目標

継続してフォーラムを開催することで、地域防災力の向上を図る。

エ 具体的な取組

毎年1回程度フォーラムを開催する。

3 避難環境の整備

災害時には避難情報等の迅速かつ的確な伝達が重要となる一方で、場所によっては市民から防災行政無線を通じた放送の聞き取りにくさを指摘する声が上がっている。

これを踏まえ、一定の要件に当てはまる世帯に戸別受信機を配備する。

(1) 防災行政無線戸別受信機の配備

ア 現状及び課題

地震や台風等の経験から、防災行政無線戸別受信機に対する市民のニーズが高まっているが、デジタル波対応の戸別受信機を配備するにあたっては、電波の受信環境を改善しなければならない世帯が一定数発生している。

イ 基本方針

必要に応じ、アンテナを設置することで、防災行政無線戸別受信機の電波の受信状況を改善する。

ウ 目標

令和8年度は、5か所設置する。

エ 具体的な取組

電波の受信状況に応じ、ダイポールアンテナ又は屋内アンテナを設置する。